

# 令和2年第4回

## 北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年4月20日(月) 午前8時30分から午前8時50分
2. 開催場所 すこやかセンター 2階 会議室
3. 出席委員 (10人)  

11番 水谷 茂樹 (会長)	9番 出口 宜伸 (会長代理)	
1番 高田 秋光	2番 北清 裕邦	3番 藤崎 正雄
4番 松田 力	5番 善岡 浩樹	6番 大場 信一
7番 川本 和幸	8番 中村 広治	<del>10番 植松 春雄</del>
4. 欠席委員 (1人) 10番 植松 春雄
5. 議事日程
  - 第1 会議録署名委員の選出 5番 善岡浩樹・1番 高田秋光
  - 第2 会議書記の指名 南局長、滝上推進員、手嶋主事、下浦主事
  - 第3 農政報告
  - 第4 農業委員会会務報告
  - 第5 議事参与の制限 有り
  - 第6 議案第9号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について
  - 第7 報告第10号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
  - 第8 議案第11号 平成31年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
  - 第9 議案第12号 令和2年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について
6. 農業委員会事務局職員  
南 秀幸事務局長・滝上和昭農地推進員・手嶋啓太主事・下浦健太主事
7. 参与  
細川直洋産業課長

事務局長（南）	<p>只今から、令和2年第4回農業委員会総会を開会します。 水谷会長に挨拶をいただき、その後の議事の進行をお願いします。</p>
議長（水谷）	<p>今月来月後1回ずつありますが、宜しく申し上げます。 このような時期なのでなるべく早く終わらせたいと思いますので宜しく申し上げます。 それでは、令和2年第4回農業委員会総会を開会いたします。 議案4件を審議致します。</p>
	<p>日程第1 会議録署名委員について、1番 高田委員、5番 善岡委員を指名させていただきます。</p>
	<p>日程第2 会議書記には、事務局 南局長、滝上推進員、手嶋主事、下浦主事を配置します。</p>
	<p>日程第3 農政報告について 細川課長お願いします。</p>
細川参与	<p>おはようございます。 新型コロナウイルス関係について報告致します。 先週17日、町の対策本部の会議を開催しました。 また、最近の道内感染者が増えていること、それと国の緊急非常事態宣言を受けまして、今後の町の対策と言うことで協議をしております。 町内の施設につきましては、5月6日まで無線も入っておりますが、閉鎖をいたしました。 又、町主催の会議等は、当面自粛ということで、こちらについても5月6日まで書面会議、延期、中止等に対応することにしております。 今後の感染状況によりまして、5月6日と言うことも延びたりする可能性もあるのでご協力をお願い致します。 又今年のひまわりまつりなのですが、今週金曜日に観光協会ですとか、売店組合が集まりまして、今年のイベントをやるかどうか、花を植えるかどうかと言うことを協議する場を設けております。こちらについてもお知らせします。 以上本日の農政報告といたします。</p>
議長	<p>農協の方から何か報告がありますか。</p>

北清委員

農協の総会につきましては、4月6日各地区の総代代表者2人出席の下、18名の総代さんと総代会を開催しています。  
書面決議がほとんどでしたけれども全て完承されました。  
もう既に、出資配当等はクミカンの方に入っておりますので、ご確認いただきたいと思います。

議長

日程第4 委員会会務報告について、事務局から報告願います。

事務局長

【4ページ朗読説明する。】

議長

日程第5 議事参与の制限について議案10号で■■■■委員に議事の参与制限があります。宜しく願います。

日程第6 議案第9号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について 2-3 から 2-6 まで 一括で説明願います。

事務局長

5ページをお開きください  
農地法第18条第6項の規定による合意解約について。

農地法第18条第6項の規定により、合意解約のあった、別紙の者について議決を求める。

令和2年4月20日 北竜町農業委員会会長 水谷茂樹

次のページをご覧ください。

受理番号 2-3

貸主 北海道農業公社

借主 ■■■■

合意解約のする内容は、賃貸借で平成28年10月31日から令和3年8月24日までの賃貸でしたが、公社から早期買い戻しを行うため解約をします。

土地は、碧水91番地3ほか5筆で地目は、全て田です。

面積は、34,475 m<sup>2</sup>です。

次のページ

受理番号 2-4

貸主 北海道農業公社

借主 [REDACTED]

合意解約のする内容は、賃貸借で平成27年11月26日から令和2年9月30日までの賃貸です。

公社から買い戻しするため解約をします。

土地は、和76番地5ほか2筆で、地目は、全て田です。

面積は、18,754 m<sup>2</sup>です。

次のページ

受理番号 2-5

貸主 北海道農業公社

借主 [REDACTED]

合意解約のする内容は、賃貸借で平成27年11月26日から令和2年9月30日までの賃貸です。

公社から買い戻しするため解約をします。

土地は、和18番地1ほか9筆で、地目は、田が9筆と畑が1筆です。

面積は、田が82,171 m<sup>2</sup>、畑1,464 m<sup>2</sup>で、合計83,635 m<sup>2</sup>です。

次のページ

受理番号 2-6

貸主 北海道農業公社

借主 [REDACTED]

合意解約のする内容は、賃貸借で平成27年11月26日から令和2年9月30日までの賃貸です。

公社から買い戻しするため解約をします。

土地は、和84番地1ほか5筆で、地目は、全て田です。

面積は、33,331 m<sup>2</sup>です。

これらの合意解約の案件は、議案10号で、公社との売買契約する土地であります。航空写真の位置図が資料の5ページから9ページに掲載しております。

以上で説明を終わります。

議 長

質問等ございますか。

委 員

【質疑なし】

議 長

質疑等がありませんので採決します。

承認される方は、挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

合意解約 番号 2-3 2-4 2-5 2-6 については、原案通り承認いたします。

議長

日程第7 議案第10号  
農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について 番号 2-賃-13 2-賃-14 2-賃-15 について一括で説明願います。説明願います。

事務局長

10 ページをご覧ください。  
議案第10号  
農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について  
  
農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、北竜町から決定を求められた、別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。

令和2年4月20日 北竜町農業委員会会長 水谷茂樹

次のページをご覧ください。  
番号 2-賃-13  
利用権の設定を受ける者 ████████ さん  
利用権の設定者は、 北海道農業公社  
借主の農業経営状況は記載のとおりです。  
賃貸の期間は、令和2年4月21日から令和12年2月24日までです。  
賃貸料は、431,805円で、支払い方法は、毎年12月10日までに指定口座に支払う。  
なお、賃貸料は、旧所有者の ████████ さんの公社への売買価格15,702,000円の2.75%となっています。  
土地の所在は、和51-2ほか6筆全て田 面積54,823㎡となっています。  
資料の1ページに航空写真を添付しております。

次のページをご覧ください。

番号 2-賃-14

利用権の設定を受ける者 ■■■■■さん

利用権の設定者は、 北海道農業公社

借主の農業経営状況は記載のとおりです。

賃貸の期間は、令和2年4月21日から令和12年2月24日までです。

賃貸料は、161,700円で、支払い方法は、毎年12月10日までに指定口座に支払います。賃貸料は、旧所有者の三上 洋さんの公社への売買価格5,880,000円の2.75%となっています。

土地の所在は、和44-6ほか4筆 全て田 面積20,773㎡となっています。

資料の2ページに航空写真を添付しております。

次のページをご覧ください。

番号 2-賃-15

利用権の設定を受ける者 ■■■■■さん

利用権の設定者は、 北海道農業公社

借主の農業経営状況は記載のとおりです。

賃貸の期間は、令和2年4月21日から令和12年2月24日までです。

賃貸料は、189,695円で、■■■■■さんの売買価格6,898,000円の2.75%となっています。

土地の所在は、和50-3ほか6筆 全て田 面積23,750㎡となっています。

資料の3ページに航空写真を添付しております。

議 長

質疑等ございますか。

委 員

【質疑等なし】

議 長

質疑等がありませんので採決します。  
承認される方は、挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

2-賃-13 2-賃-14 2-賃-15については、原案通り承認いたします。

議長

次に、2-賃-16について説明願います。なお■■■■委員は、議事参与の制限が掛かりますので宜しくお願いします。

事務局長

番号 2-賃-16

利用権の設定を受ける者 ■■■■ ■■■■さん

利用権の設定者 北海道農業公社

借主の農業経営状況は記載のとおりです。

賃貸の期間は、令和2年4月21日から令和12年3月24日までです。

賃貸料は、483,120円で、支払い方法は、毎年12月10日までに指定口座に支払います。賃貸料は、■■■■■■■■■■さんの公社への売買価格17,568,000円の2.75%となっています。

土地の所在は、和111-3ほか4筆 全て田 面積57,137㎡となっています。

資料の4ページに航空写真を添付しております。

以上で説明をおわります。

議長

このことについて、質疑等ございますか。

委員

【質疑等なし】

議長

質疑等がありませんので採決します。

承認される方は、挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

番号 2-賃-16については、原案通り承認されました。

■■■■委員の議事参与の制限を解きます。

議長

次に 番号2-売-8 2-売-9 2-売-10 2-売-11については、議案第9号で合意解約した土地の売買なので一括で説明をお願いします。

事務局長

15ページをご覧下さい。

番号 2-売-8

買い戻しする者 [redacted] さん

所有権を移転する者 北海道農業公社

買主の農業経営状況は記載のとおりです。

[redacted] さんで、水張り 316a 反当 250,000 円で  
7,900,000 円です。

移転の時期は、4月21日、対価支払時期は、7月31日まで  
土地は、先ほど説明したので省略します。

次に 番号 2-売-9

買い戻しする者 [redacted] さん

所有権を移転する者 北海道農業公社

買主の農業経営状況は記載のとおりです。

[redacted] さんで、水張り 181a 反当  
340,000 円で 6,154,000 円です。

移転の時期は、4月21日、対価支払時期は、8月31日まで  
土地は、先ほど説明したので省略します。

次に 番号 2-売-10

買い戻しする者 [redacted] さん

所有権を移転する者 北海道農業公社

買主の農業経営状況は記載のとおりです。

[redacted] さんで、水張り 787a 反当  
340,000 円で 26,758,000 円。

移転の時期は、4月21日、対価支払時期は、8月31日まで  
土地は、先ほど説明したので省略します。

次に 番号 2-売-11

買い戻しする者 [redacted] さん

所有権を移転する者 北海道農業公社

買主の農業経営状況は記載のとおりです。

[redacted] さんで、水張り 313a 反当  
340,000 円で 10,642,000 円。

移転の時期は、4月21日、対価支払時期は、8月31日まで  
土地は、先ほど説明したので省略します。

以上で説明を終わります。

議 長

このことについて、質疑等ございますか。



委員

【質疑等なし】

議長

質疑等がありませんので採決します。  
承認される方は、挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

日程第8 議案第11号 平成31年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について  
日程第9 議案第12号 令和2年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について一括で提案いたします。  
説明をお願いします。

事務局長

議案第11号 平成31年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

「農業委員会事務の実施状況等の公表について（平成28年3月4日付27経営第2933号 農林水産省経営局農地政策課長通知）」に基づき、平成31年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について別冊のとおり提出する。

令和2年4月20日 農業委員会会長 水谷茂樹

議案第12号 令和2年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について

農業委員会の適正な事務実施について（平成21年1月23日付け20経営第5791号、経営局長通知）に基づき令和2年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について別冊の通り可決を求める。

令和2年4月20日 農業委員会会長 水谷茂樹

それでは、別冊の平成31年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価をご覧ください。

内容は、例年通りとなっています。

続きまして、令和2年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画（案）をご覧ください。

法人数は、新たな動きがありませんので13のままにしております。

集積率や面積は、認定農業者が離農したりして認定農業者に土地が動いていますので、集積面積を5%の増を目標としています。

簡単ですが、主な項目を説明して終わります。

何かあれば、ご連絡ください。

議長

このことについて、質疑等ございますか。

議長

新規就農者の目標について、■■■■さんの状況説明をお願いします。

事務局長

■■■■さんにつきましては、独立型新規就農をやめ■■■■■■■■■■土地を返し、ファーム善蔵の従業員となりましたのでお知らせします。

議長

御質問等ございますか。

委員

【質疑等なし】

議長

質疑等がありませんので採決します。  
承認される方は、挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

議案第11号 平成31年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び議案第12号 令和2年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について承認致します。

議 長

以上で第4回農業委員会総会を終わります。

議 長

---

1 番委員

---

5 番委員

---